平成27年	6月	1,190	—
	7月	1,590	—
	8月	1,980	—
	9月	2,370	—
	10月	2,760	400
	11月	3,150	800
	12月	3,540	1,190
平成28年	1月	3,930	1,590
	2月	4,310	1,980
	3月	4,700	2,370
	4月	5,080	—
	5月	5,460	—
	6月	5,850	—
	7月	6,230	—
	8月	6,600	—
	9月	6,980	—
	10月	7,360	—
	11月	7,730	—
	12月	8,100	—
平成29年	1月	8,480	—
	2月	8,850	—

別表第四十九（第八条第四項関係）〔各月の付加保険料を口座振替で前納する場合〕

前納する月	平成27年４月から平成28年３月までの各月
前　納　額	400円

○厚生労働省告示第三十二号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次のように改正し、平成二十七年二月二十四日から適用する。

平成二十七年二月二十三日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

別表に次のように加える。

第13部　追　補　(9)

内用薬

品名	規格単位	薬価円
（お）		
オーファディンカプセル２mg	２mg１カプセル	3,960.60
オーファディンカプセル５mg	５mg１カプセル	8,649.00
オーファディンカプセル10mg	10mg１カプセル	15,768.20
（し）		
ジャディアンス錠10mg	10mg１錠	205.50
ジャディアンス錠25mg	25mg１錠	351.20
（せ）		
ゼルボラフ錠240mg	240mg１錠	4,935.50
（た）		
タケキャブ錠10mg	10mg１錠	160.10
タケキャブ錠20mg	20mg１錠	240.20
（は）		
パリエット錠５mg	５mg１錠	70.50

注射薬

品名	規格単位	薬価円
（い）		
イロクテイト静注用250	250国際単位１瓶（溶解液付）	26,766
イロクテイト静注用500	500国際単位１瓶（溶解液付）	49,637
イロクテイト静注用750	750国際単位１瓶（溶解液付）	71,236
イロクテイト静注用1000	1,000国際単位１瓶（溶解液付）	92,050
イロクテイト静注用1500	1,500国際単位１瓶（溶解液付）	132,105
イロクテイト静注用2000	2,000国際単位１瓶（溶解液付）	170,702
イロクテイト静注用3000	3,000国際単位１瓶（溶解液付）	244,983
（こ）		
コセンティクス皮下注用150mg	150mg１瓶	73,123
コセンティクス皮下注150mgシリンジ	150mg１mL１筒	73,132
（す）		
スクラッチダニアレルゲンエキス「トリイ」100,000ＪＡＵ／mL	１mL１瓶	7,966
（ち）		
治療用ダニアレルゲンエキス皮下注「トリイ」10,000ＪＡＵ／mL	２mL１瓶	4,320
治療用ダニアレルゲンエキス皮下注「トリイ」100,000ＪＡＵ／mL	２mL１瓶	4,320
（ひ）		
ビミジム点滴静注液５mg	５mg５mL１瓶	129,908
（め）		
メチレンブルー静注50mg「第一三共」	50mg10mL１管	120,382
メナクトラ筋注	0.5mL１瓶	19,827